

停電と断水のお知らせ

関東電気保安協会が毎年実施している電気設備の安全点検を次の日程で行う事になりました。これは法令の定める共用部電気設備の定期点検となっております。

当日は、**各家庭の電気は止まりませんが**、共用部の電源を3時間停止します。これに伴いエレベーター・給水ポンプなどが使えません。断水と水の濁り、テレビ画面の乱れが生じます。廊下・階段灯の停電。NTTB フレッツ(ひかり電話含む)が使えません。

なお、**水道の蛇口は必ず閉めておいて下さい**。ご理解とご協力をお願い致します。

期日：平成18年2月27日(月)

時間：午後1時30分～午後4時30分

この点検により各棟におきまして以下の停電・断水がありますのでご注意ください。

給水ポンプ停止による断水・水の濁り **エレベーターの停止**

テレビアンテナ(増幅器)停止によるテレビ画面の乱れ

共用廊下・階段灯の停電 **NTTB フレッツ(ひかり電話含む)の停止**

実施者：財団法人 関東電気保安協会 多摩事業本部

屋内火災報知設備点検 ご協力有り難うございました

1月17日より5日間実施致しました屋内火災報知設備の点検は、住民各位のご協力により無事終了致しました。今回は未点検件数も今までになく少なく、80%の住宅に協力頂きました(前回は75%)。加えて、過去3～4年の長期に渡って未点検であった方のなかにも実施された所もあり、住民各位の防災に関してのご理解が高まったことと感謝致します。

なお、都合により点検を受けられなかった住宅に対しては3月下旬頃に再日程を考えておりますので、「全棟未点検ゼロ」を目指し、ご協力をお願い致します。